

長 篠 城

水無月

2026年 6月

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

日本に滞在している不法残留者の数は、令和8年1月1日現在6万8,488人であり、前年同期に比べ6,375人（約8.5%）減少しました。不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。

事業主のみなさんへお願い

- ◇ 外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書（希望する外国人に交付される。）等を**コピーではなく実物で在留資格、在留期間**を確認してください。
- ◇ 留学生等については**資格外活動の許可の有無**、また、許可された活動内容も確認してください。
- ◇ 在留カードには、**就労制限の有無**や**資格外活動許可**に関して明記されていることから、雇用する際はこれらの欄も確認してください。外国人を雇用する際に、当該外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。



太陽光発電関連の窃盗が多発！！



新城市内で、太陽光発電の銅線が盗まれる窃盗事件が多発しています。

今一度防犯意識を高めて犯罪者から新城を守りましょう。

見知らぬ(不審な)車や人物をみかけたら警察までご連絡ください。

ご協力お願い致します！警察もパトロールを強化します！！